

平成 24 年 9 月 27 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

三菱東京 UFJ 銀行およびアコムのもビットにおける合弁解消関連の発表について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 永易 克典^{ながやす かつのり}）の子会社である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 平野 信行^{ひらの のぶゆき}）およびアコム株式会社（代表取締役社長 木下 盛好^{きのした しげよし}）が、本日、「株式会社もビットにおける合弁解消について」および「三菱東京 UFJ 銀行との信用保証事業の共同運営に関する基本合意のお知らせ」を、各々別添資料のとおり発表しましたので、お知らせいたします。

なお、本件が当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上

平成 24 年 9 月 27 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

株式会社モビットにおける合弁解消について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 ^{ひらの のぶゆき} 平野 信行）は、SMBC コンシューマーファイナンス株式会社（代表取締役社長 ^{くぼ けん} 久保 健）との間で、関係当局の認可を前提に、両社が共同出資する株式会社モビット（代表取締役社長 ^{やすおか まさあき} 安岡 正晃）における合弁関係を、平成 25 年度下期中に、発展的に解消することについて、本日、基本合意いたしました。

併せて、三菱東京 UFJ 銀行とアコム株式会社（代表取締役社長 ^{きのした しげよし} 木下 盛好）は、関係当局の認可を前提に、上記合弁解消により三菱東京 UFJ 銀行が承継する、モビットの金融機関向け信用保証事業を、両社の合弁会社により共同運営する方向で検討を開始することについて、本日、基本合意いたしました。

1. 合弁解消の理由

モビットは、旧株式会社三和銀行と、旧プロミス株式会社（現 SMBC コンシューマーファイナンス）が中心となって、平成 12 年 5 月に設立した消費者金融事業者であり、現在、個人のお客さま向けのローン事業（以下「ローン事業」と、金融機関向けの信用保証事業（以下「保証事業」）を併営しております。

設立来、既存の業態とは異なる商品設計に基づく新型ローンを開発するとともに、インターネット等の IT 技術を積極的に活用し、ローン事業や保証事業で、新しいマーケットの創造に努めてまいりました。この結果、平成 24 年 3 月末時点の業容は、営業貸付金残高 1,683 億円、保証残高 684 億円となっております。

他方で、モビットの設立以降、改正貸金業法の施行や、金融機関による消費者金融事業への取り組み積極化等、消費者金融業界を取り巻く環境は大きく変容してまいりました。

このような状況下で、三菱東京 UFJ 銀行と SMBC コンシューマーファイナンスの 2 社において、今後のモビットの成長戦略について協議を重ねてまいりました結果、モビットの保証事業を三菱東京 UFJ 銀行が、ローン事業を SMBC コンシューマーファイナンスが承継することで、合弁関係を発展的に解消し、モビットで培ってきたお客さま基盤やノウハウをそれぞれの事業戦略の中で再構築して独自に成長を目指していくことが、双方の企業価値の最大化のために最善との結論に至ったものです。

2. 合弁解消の概要

(1) 合弁解消の方法

モビットの保証事業とローン事業のうち、保証事業を三菱東京 UFJ 銀行が、ローン事業を SMBC コンシューマーファイナンスが、それぞれ承継することで合弁関係を解消いたします。

かかる承継は、三菱東京 UFJ 銀行が、アコムと共同で、保証事業を承継するための新会社（保証新会社）を設立し、保証事業を吸収分割により保証新会社に承継させる方法によって行う予定です。

(2) 合弁解消のスケジュール

| | |
|------------------|------------------|
| 本基本合意書締結日 | 平成 24 年 9 月 27 日 |
| 保証新会社設立 | 平成 25 年 4 月 (予定) |
| 吸収分割契約締結日 | 平成 25 年 7 月 (予定) |
| 合弁解消日（吸収分割効力発生日） | 平成 25 年度下期 (予定) |

(3) 保証新会社の概要等は、アコムとの協議が整い次第、お知らせいたします。

3. 分割会社の概要

| | | | |
|-------------------------|--|--------------|--------------|
| (1) 名称 | 株式会社モビット | | |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 安岡 正晃 | | |
| (4) 事業内容 | 個人向けローン事業及び金融機関向け信用保証事業 | | |
| (5) 資本金 | 200 億円（平成 24 年 3 月末日現在） | | |
| (6) 従業員数 | 190 名（平成 24 年 3 月末日現在） | | |
| (7) 設立年月日 | 平成 12 年 5 月 17 日 | | |
| (8) 株主構成 | 三菱東京 UFJ 銀行 50% SMBC コンシューマーファイナンス（間接保有分含む） 50% | | |
| (9) 決算期 | 3 月 31 日 | | |
| (10) 最近 3 ヶ年度の経営成績と財政状態 | （億円） | | |
| | 平成 22 年 3 月期 | 平成 23 年 3 月期 | 平成 24 年 3 月期 |
| 純資産 | 191 | 237 | 290 |
| 総資産 | 2,117 | 1,865 | 1,751 |
| 営業収益 | 380 | 344 | 306 |
| 経常利益 | 33 | 66 | 97 |
| 当期純利益 | 12 | 45 | 54 |
| 営業貸付金残高 | 2,099 | 1,809 | 1,683 |
| 信用保証残高 | 704 | 683 | 684 |

以 上

平成 24 年 9 月 27 日

各 位

会社名：アコム株式会社
代表者名：代表取締役社長兼会長 木下 盛好
(コード番号：8572 東証第一部)
問合せ先：財務第二部 広報・IR室長 中澤 知広
電話番号：03-5533-0861

三菱東京UFJ銀行との信用保証事業の共同運営に関する基本合意のお知らせ

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ひらの のぶゆき 平野 信行）とSMBCコンシューマーファイナンス株式会社との間で株式会社モビットの金融機関向け信用保証事業を三菱東京UFJ銀行が承継することについて基本合意したことをうけ、当社と三菱東京UFJ銀行の合弁会社により同事業を共同運営する方向で検討を開始することについて、本日、三菱東京UFJ銀行と基本合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意の背景

三菱東京UFJ銀行がSMBCコンシューマーファイナンスとの間で、モビットの金融機関向け信用保証事業（以下「保証事業」）を三菱東京UFJ銀行が承継することについて基本合意したことをうけ、当社と三菱東京UFJ銀行は、今回承継する保証事業が三菱東京UFJ銀行の合併事業で運営されていたことに鑑み、共同で運営することにより、三菱UFJフィナンシャル・グループの消費者金融事業の中核企業である当社が長年培ったノウハウを保証事業の運営に活かすことが、保証事業の価値を最大化する最善の方向との結論に至ったものです。

2. 基本合意の内容

(1) 共同運営の方法

当社は、三菱東京UFJ銀行と共同で、保証事業を承継するための新会社（保証新会社）を設立し、保証事業を吸収分割により保証新会社に承継させたうえで、両社共同でこれを運営する予定です。

(2) スケジュール

| | |
|-----------|------------------|
| 本基本合意書締結日 | 平成 24 年 9 月 27 日 |
| 保証新会社設立 | 平成 25 年 4 月 (予定) |
| 吸収分割契約締結日 | 平成 25 年 7 月 (予定) |
| 吸収分割効力発生日 | 平成 25 年度下期 (予定) |

(3) 保証新会社の概要等は、三菱東京UFJ銀行との協議が整い次第、お知らせいたします。

以上